

組合活性化情報
中小企業

しが

2025.
6 月号
NO.687

ウェブでも
これまでの記事をご覧いた
できます。



Cover

滋賀県酒造業協同組合
信楽陶器工業協同組合
滋賀県麻織物工業協同組合
滋賀県商店街振興組合連合会

中央会つうしん

- ▶ 滋賀県商店街振興組合連合会 通常総会・視察研修会 開催
- ▶ 組合事務局交流研究会 第3回研修会 開催
- ▶ 令和7年 春の叙勲受章者のご紹介
- ▶ 令和7年度 中小企業者に関する国等の契約の基本方針
- ▶ 特定地域づくり事業協同組合制度活用に係る意見交換会 (米原市)開催
- ▶ 「派遣労働者の派遣料金に関する配慮義務」について
- ▶ 「滋賀の名品ショッピングサイト」出品事業者募集中！

青年たちの絆

- ▶ 滋賀県茶業青年団

業界et cetera

- ▶ おごと温泉旅館協同組合
- ▶ 滋賀県酒造業協同組合

大阪・関西万博特集

- ▶ 信楽陶器工業協同組合
- ▶ 滋賀県麻織物工業協同組合



GI認証を受けた滋賀の地酒



大阪・関西万博会場に提供された信楽焼のテーブルスツール



大阪・関西万博 滋賀県ブースに設置された麻のカーテン



研修会の様子(滋賀県商店街振興組合連合会)

発行



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<https://chuokai-shiga.or.jp/>

印刷

宮川印刷株式会社

滋賀県商店街振興組合連合会

通常総会・視察研修会 開催

当会が事務局を担当し、県内すべての商店街振興組合（21組合）が加入する滋賀県商店街振興組合連合会（理事長 前田 範夫 氏）では、第36回通常総会を5月21日（水）に東近江市・太子ホールにおいて開催しました。

総会の開会に際して挨拶に立った前田理事長は、「経営者の高齢化や人手不足等、商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しているが、地域の商店街振興組合の連合組織として、国・県・市・全国商店街振興組合連合会・中央会等の関係機関と連携し、地域商店街の活性化に資する事業を着実に進めていけるよう取り組んでいきたい」と力強く述べられました。総会には、会員組合および賛助会員に加え、所管となる県中小企業支援課（商業支援係）の担当者にも参加していただき、上程議案はすべて可決決定されました。

総会終了後には、視察研修会として八日市大通り商店街・本町商店街の「街歩き」を実施しました。参加者が商店街を歩いて見学した後に、独立行政法人中小企業基盤整備機構 中心市街地・商店街サポートアドバイザーの東 朋治 氏から、街歩き後の講評と「中心市街地再活性化のための傾向と対策」をテーマにご講演をいただきました。東氏からは、石山商店街、東近江アーバンデザインセンター準備室など、県内3カ所の商店街トータルプラン作成支援事業に関わった経験に基づき、各地の実態に即した空き店舗対策や、まちづくり会社との関わり方などを通じた「住みたくなる中心市街地」を目指す提案がされました。続いて、一般社団法人八日市まちづくり公社の事務局長 栗田 尚樹 氏から中心市街地活性化施策に基づいた東近江市の商業支援状況が紹介されました。

今回の研修会は、実際に地域を見て考え、支援策を学ぶというプロセスを経ることで、参加者自身が「自分たちの街は自分たちで良くしていく」という当事者意識や主体性を育む効果が期待されます。研修会の終了後には懇親会が開催され、和やかな雰囲気の中、活発な意見交換が行われました。



前田理事長による開会の挨拶



視察研修会の街歩きの様子



視察研修会の講師 東 朋治 氏



八日市まちづくり公社 栗田事務局長からの説明

組合事務局交流研究会 第3回研修会 開催

組合事務局交流研究会では、4月28日(月)に第3回研修会をオンラインで開催しました。研修会には、公益財団法人産業雇用安定センター 滋賀事務所 所長 高原 清光 氏を講師に招聘し、各種支援事業をご紹介いただきました。同センターは、企業間の出向や移籍を支援し、雇用の安定と人材の有効活用を図る公的機関です。厚生労働省などと連携し、全国ネットワークを活かして採用から退職まで幅広い支援が行われています。研修では、ベテラン人材の活用事例や人材不足に対する支援について、具体的な事例を交えながら解説していただきました。滋賀県内でも成功事例が生まれており、企業の課題解決に大きく貢献されています。

組合事務局交流研究会では、異業種の組合がお互いに連携を深め、事務局の在り方や組合で活用できる有益な情報交換等の活動を実施しており、新しい仲間を随時募集しております。是非ともご加入いただきますようお願いします。



講師の 高原 清光 氏



オンライン配信の様子

令和7年

春の叙勲受章者のご紹介



“ご受章おめでとうございます”

旭日双光章

井元 敏雄 氏

元 滋賀ビルメンテナンス協会 会長

現 滋賀ビルメンテナンス協同組合 副理事長



令和7年春の叙勲および褒章伝達式(㊤:三日月知事、㊤:井元氏)

令和7年度 中小企業者に関する国等の契約の基本方針

国・地方公共団体に対して、新たな契約の方針が定められました

4月22日(火)に、官公需における価格交渉・転嫁等について定めた「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定され、新たな措置が盛り込まれるとともに国、地方公共団体に対して、スピード感をもって適切に取り組むことが要請されました。

【概要】

- 中小企業・小規模事業者向け契約契約目標は、国等全体として引き続き61%、新規中小企業向け契約目標は、3%以上とすること。
- コスト増加分の価格交渉・転嫁に応じるように、複数年度にわたる物件及び役務の契約において

は、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を参考に、受注者からの申出がなくとも国等から年に1回以上の協議を行うこと。

- ダンピング受注の排除を進め、低入札価格調査を行う際、実勢価格に沿った単価になっているか、業務に必要な工数が適切に計上されているかを確認し、実効性ある低入札調査を確保すること。

*詳しくはこちらをご覧ください。

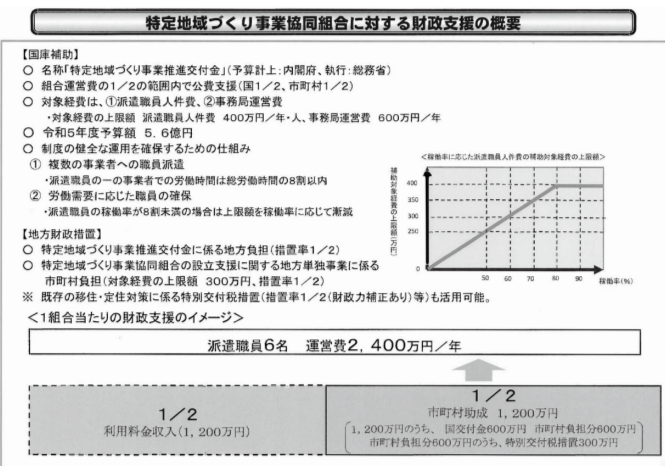
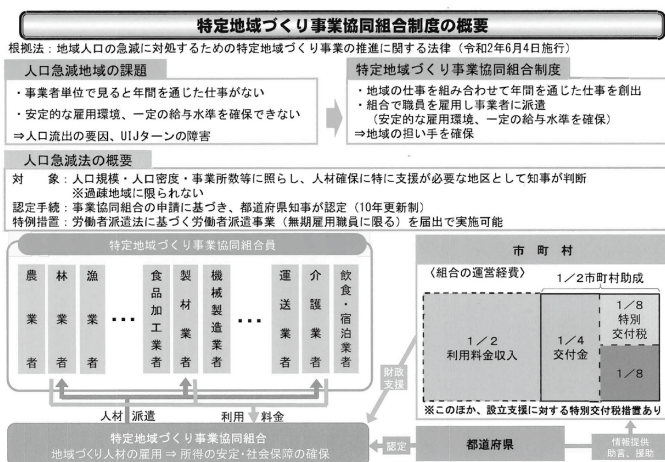


特定地域づくり事業協同組合制度活用に係る意見交換会(米原市)開催

当会では、5月19日(月)米原市役所において、特定地域づくり事業協同組合制度活用に係る意見交換会を開催しました。当日は、制度の活用を要望される市内事業者、市政推進課・農政課、県市町振興課、北の近江振興事務所が参加され、県市町振興課から制度の概要について説明が行われた後、組合設立の流れについて中央会が説明を行いました。その後の意見交換では、制度活用に向けた条件の確認や進め方など活発な議論が交わされ、参加者の制度に対する高い関心が伺えました。

この制度は、人口の減少に直面している地域において事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事の認定により労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を届出で実施でき、国や市町の助成支援も受けれます。地域経済の担い手確保に資するこの制度を活用して米原市では市内事業者と協議を重ね、組合設立に向けて取組を進められる方針です。

特定地域づくり事業協同組合の詳細につきましては、中央会WEBページをご覧ください。



「派遣労働者の派遣料金に関する配慮義務」について

派遣労働者の公正な待遇確保のため、派遣元・派遣先の連携・協力をお願いいたします。

国は成長と分配の好循環を実現するため、足下での賃金引上げに向けた環境整備とともに、賃金引上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃金引上げを生むという「構造的な賃上げ」の実現を目指し、支援策の強化等の取組を進めています。大企業を中心に賃金引上げの動きがある中、今後は、全体の7割を占める中小企業・小規模事業者の労働者とともに、パート・有期雇用労働者、派遣労働者等の非正規雇用労働者に、賃金引上げの流れを波及させていくことが重要となっています。

滋賀労働局では、派遣先の通常の労働者と派遣労働者との間の均衡がとれた待遇を確保するため、同一労働同一賃金及び派遣料金の配慮義務の遵守の徹底に向けた取組を進めています。つきましては、趣旨をご理解いただき、会員企業の皆様におかれても、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。



滋賀労働局からの周知依頼
(左：宇野専務理事、右：高尾職業安定部長)

派遣労働者の公正な待遇の確保、向上に、に向けた取組内容等をまとめたリーフレット



滋賀の地場産品・特産品を全国へ発信

「滋賀の名品ショッピングサイト」出品事業者募集中！

滋賀には歴史ある伝統工芸品や地元の素材を活かした食品など、多くの魅力的な特産品があります。組合や組合員の皆さまの中には、「もっと多くの人に知ってもらいたい」「販路を広げたい」とお考えの方も多いのではないのでしょうか？

そんな皆さまにぴったりのオンライン販売サイトが「滋賀の名品ショッピングサイト」です。

○出品のメリット

1. 掲載料無料

サイトでの商品掲載は無料！販売時にのみ手数料が発生するため、初期費用なしで気軽にスタートできます。

2. 配送の負担軽減

県内の運送業者による商品の集荷・全国発送の仕組みが整っているため、出品事業者による商品発送作業など負担を軽減できます。

3. 地元の魅力をPR

滋賀の特産品として、サイトを通じて広く情報発信が可能です。販促活動の一環としても活用できます。

○出品条件について

県内の事業者で、滋賀の特産品を製造している方が対象です。

その他、サイトでの商品掲載に係る順守事項は下記Webページをご確認ください。



人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

公募回	公募開始日	申請受付開始日	公募締切日	採択発表日
第2回	2025年4月15日(火)	2025年4月25日(金) 10:00	2025年5月30日(金) 17:00	2025年8月中旬(予定)

※公募回は年3~4回を予定しています。

※確定している公募回のスケジュールのみ公表しております。以降のスケジュールは随時更新いたします。

ものづくり補助金 20次公募について

※3~5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円~2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

20次 申請開始日…令和7年7月1日(火) 17時 申請締切日…令和7年7月25日(金) 17時

お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階

中小企業等賃上げ・
人材確保環境整備応援事業補助金のご案内

賃上げ・人材確保のために 就業規則を見直しませんか？

補助上限額 10万円
補助率 2/3以内

●補助対象事業者

県内に事業所を有する中小企業者(社会福祉法人、一般社団法人等を含む)

●補助対象経費

社会保険労務士等が行う計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費(消費税および地方消費税相当額は除く)

●主な補助要件

- ・賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成
- ・改正後の就業規則等の従業員への周知
- ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録

※「ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」は、企業の自主的な取組の促進を図るため、誰もが働きやすい労働条件や職場環境の整備に積極的に取り組む企業を応援する県独自の制度です。

例えばこんな時…

- 育児・介護休業法の改正に対応するため、早めの就業規則見直し
- 従業員の所得向上・魅力ある職場環境づくり

●申請締切

令和7年9月30日(火)

※予算額を超過した場合は、その時点で申請受付を終了します。

■申請・問合せ先

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL.077-528-3697

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html>



7月は 滋賀県ちいさな企業応援月間

県内中小企業の9割近くを占める小規模企業は、地域経済や社会の担い手として重要な役割を果たしており、滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、小規模事業者(以下「ちいさな企業」)の活性化が必要不可欠となっています。

滋賀県では、7月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」(以下「応援月間」と定めて行政、経済団体、支援機関、金融機関、大学、NPOなどの関係者が連携し一体となって、ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信するとともに、ちいさな企業に対する施策の周知および活用を促進しています。

1. 期間

令和7年7月1日から31日まで

2. 実施事項

- (1) ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信
- (2) ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施
- (3) ちいさな企業への施策の周知および活用の促進

＊詳しくはこちらをご覧ください。

→<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoyou/343392.html>



滋賀県茶業青年団は、県内の若手茶業者が集まり、地域に根ざした茶業の発展と次世代への継承を目指して活動しています。近年はインバウンド需要の増加や日本茶ブームの広がりにより、日本国内外で茶への関心が高まっており、私たちにとって新たな追い風となっています。

こうした流れを活かしながら、研修や技術交流を通じて知識と技能を磨き、地域イベントや教育現場での普及活動にも力を入れています。今後は、観光など異業種との連携を深め新たな販路開拓や体験型の取り組みを通じて、近江の茶を世界に発信していくことで、持続可能で希望に満ちた茶業の未来を築いていきたいと考えています。



茶摘みの様子



美しく手入れされた茶畑

青年たちの絆 第13回にご寄稿いただきました「甲賀市管工事協同組合青年部」様の組織名に誤りがございました。関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。

女性たちの華やぎ

第2回

しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

彦根仏壇事業協同組合ひこね蓮美の会

会長 宮川 富子（株式会社永楽屋）

しが女性中央会は同業組合の女性部の団体会員と女性経営者の個人会員という大変ユニークなメンバー構成だと思います。

その分情報や体験談など女性ならではの視点での意見交換ができる貴重な場になっています。

女性活躍推進のためには幅広い研修や交流の場がまだまだ必要です。

滋賀県のポテンシャルの高さを生かすのも女性のしなやかでしたたかな感性の活かし方で変わるのではないかと思います。

県外交流でも皆さんとにかく美しくて元気です。いつも刺激をもらって私も頑張ろうという気持ちになります。

お互いのご事業に少しでも役に立つ中央会でありたいと思っています。組合女性部や個人会員さんのご加入を是非共宜しく願います。滋賀の女性が輝くように一緒に頑張りましょう！

宮川 富子



視察受入れの様子(永楽屋)



岐阜県レディース中央会との交流

WEBサイト



景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和7年 4月分

前年同月比 のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -18.2	 -14.3	 -21.1
売上高	 -15.2	 -21.4	 -10.5
収益状況	 -36.4	 -35.7	 -36.8

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合
-減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  = 0以上

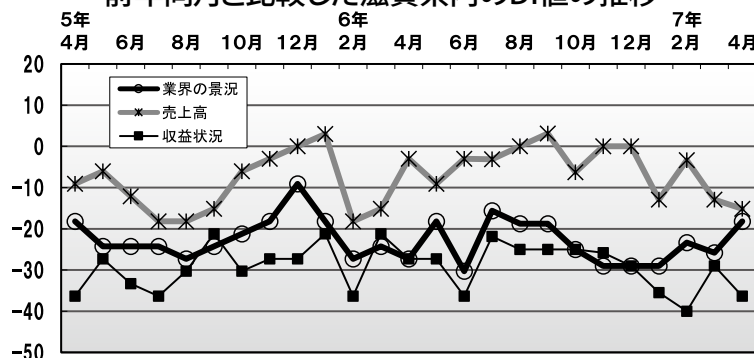
 = -20以上0未満

 = -40以上-20未満

 = -60以上-40未満

 = -60未満

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の 景況推移

主要3指標のうち、「業界の景況に」に改善が見られた。製造業・非製造業共に物価高が続くが、価格転嫁を適切に行い収益が増加した業種がある一方、BtoB取引などで転嫁が難しい業種も見受けられる。

県内業界の声をピックアップ

製造業

酒 類	原料米、資材高騰により値上げは必至。しかしながらこれにより、アルコールを控える状況になっている。宴会需要も低調。日本酒離れが、若者から大きくなってきている。
木材・木製品総合	木の香る淡海の家推進事業の住宅等新設の申請件数が、昨年4月末で25件であったが、今年は11件となっている。建築基準法の改正等や新築住宅着工件数が減少している影響を受けていると思われる。
印 刷	全体としては印刷物自体の受注は減少の一途をたどっており、この流れが今後も続くことは各社理解しており、新たな事業や領域の拡大を図っているものの実になっている会社は少ない。3月の年度末関連の受注にともない、4月に繰り越して製造することも多いため4月の受注自体は少ないが、売上げ自体は受注量に比較して落ち込みは少ない。
土石製品	令和7年4月の湖北地域の生コンクリートの出荷量は、昨年同月比約91%と若干ではあるが、昨年を下回った。これは、予定されている大型工事（官公需、民需とも）の生コンクリート出荷が本格的になるのが5月以降になる見通しによるものと思われる。

非製造業

米・肥料	主食用米の生産資材の肥料・農薬等の農業資材の出荷がピークを迎える。国内の米価格の上昇により、主食用米の作付けが上昇。それに伴い生産資材である肥料・農薬の供給量に不安の残るものが出だした。特にメーカー内での年間製造計画変更なし（増産なし）を掲げる製品の中には、早い段階での欠品が目立った。
板金工業	原油高による流通コスト、金属系原材料や仕入れ価格の高騰分を販売価格に転嫁したいところであるが、特にBtoBの取引の場合、理解はしてもらえないものの実際には難しい。BtoCの場合において価格転嫁は自由に行えるが、高額になるため失注することが多く、工事受注量は減少し厳しい経営状況が続いている。
貨物運送	売上高は変化なく持続し目立った動き無く低調である。取引企業により受注高に格差が大きい。燃料価格の高騰・諸資材の高騰が続き一段と厳しい状況となっている。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



全国特定地域づくり探訪

●日南市×マルチワークで理想の暮らしを実現

ACにちなん事業協同組合

宮崎県
日南市

活用のきっかけ・期待すること

- ▶どの地方でも移住者の積極的な呼び込みが行われており、移住を考えた際、最もネックになるのが「仕事の不安」。移住先に就職先はあるのか。あったとして、自分に合うのか。繁忙期だけ人材が欲しい、地域に根ざした企業とのマッチングを兼ね、移住の後押しとなる手立ての一つとして、企業と移住者の双方がwin-winの新しい働き方を提供したい。
- ▶組合は2022年11月設立。働き手の職員は通常の派遣社員とは異なり組合の正規雇用となるため、雇用環境が安定。出資した組合員企業は、自社雇用より人件費・社会保障費、採用・教育にかかる負担が少なく、繁忙期等ニーズに応じて来てもらえるのが利点。

取組内容

▶自分の可能性も見出せるマルチワークという働き方

ひとつの仕事や職場に固定されず年間を通じ、複数企業の仕事に携わる「マルチワーカー」。組合で正規雇



農園カフェで働く派遣職員と支える組合の事務局員(右)

用され、安定した収入を得ながら、まるで職場体験のように様々な職種に挑戦できるのが最大のメリット。

複数の仕事を経験する中、本当に自分がやりたい事や合っている仕事が見つかる。職場の数だけ人との出会いも増え、多様な仕事を通して得た知識やスキルは、きっと仕事以外にも活かせる。

組合の特色

▶毎月職員と面談、組合運営に反映させ、組合員の訪問も欠かさない細やかなサポート

農家や飲食店、宿泊業など派遣先の組合員と移住者ら職員双方のニーズを踏まえ、組合運営を向上させており、組合員が派遣職員の成長を考えた受け入れを意識している。

組合は黒字経営で、職員は募集を大幅に上回る応募がある。職員は移住者を中心に採用しており、昇給やボーナスも用意、副業も認める。組合員が、単なる派遣会社ではないという制度の趣旨を理解し職員のキャリア形成も見据えた運営を行っている。

組合に関わる皆さんの声

▶組合派遣職員（岡山から移住）

カフェを開く目標に向け、地元のいろいろな人とつながりたいと考えた。飽き性なのでこの働き方が好き。いろいろな働き方、経営者の考えを知ることができて勉強になる。

▶組合員（茶葉農家・製茶業）、組合員（いちご農家）

草刈りなどを依頼。直接雇用に伴いがちな、トラブルがなくありがたい仕組み。

必要な時に手伝ってくれる。苦手なパソコンのことも教えてくれて助けられている。



ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆



内容よし！
講師よし！
コスパよし！

★ 傾向と対策をつかむためのグラフ作成に活かそう。

★ 日頃の行動を振り返るきっかけになり、改善点が見つかった。

★ 自分に足りないものや将来の目標とするイメージが見えてくるなど、参加者にとっては良い経験となっている。学んだことを自部門のメンバーに展開してもらっている。
(N社・米原市)

開催日	コースNo	コース名	内 容	会場/実施機関
7/4 (金)	030	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化 (Excel中級)	データの可視化/グラフの効果的な活用/データを可視化する応用機能	ユウコム草津校/(株)ユウコム
7/11 (金)	012	経理業務のD X化	経理業務の現状と課題/業務を改善する手法と手順/ツール・システムの導入 (D Xの実践)	ポリテクセンター滋賀/(一社)中部産業連盟
7/23 (水)	031	ピボットテーブルを活用したデータ分析 (Excel中級)	多角的データ分析/ピボットグラフによるデータの見える化/複数テーブルの分析	ポリテクセンター滋賀/(株)東京ナレッジブラン
8/22 (金)	017	メンタリングによる後輩サポート	職場の課題/求められる役割/メンタリングによる相談援助	守山商工会議所/(公財)産業雇用安定センター滋賀事務所
9/11 (木)~12 (金)	033	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化 (Excel上級)	マクロの基本知識/基本文法/制御文法	国際経営情報専門学校/(学)大津文化学園
9/12 (金)	049	事故をなくす安全衛生活動	安全衛生概論/企業における安全衛生活動/点検による管理	滋賀職業能力開発短期大学校/パナソニックエレクトリックワークス創研 (株)
9/18 (木)	019	リスクマネジメントによる損失防止対策	リスクマネジメントとは/リスク分析手法	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトリックワークス創研 (株)
9/25 (木)	034	初めての文書作成ソフト活用 (Word入門)	ワープロソフト概要と基本操作/業務効率を向上させる文書作成のためのヒント	PCカレッジスタック近江八幡校/(有)スタック

■ 対象者
事業主の指示により受講する従業員の方
(個人での受講はできません。)

■ 定員
各コース 15人
(先着順。各コース 1 企業 3 名様まで。)

■ 訓練時間
9:30~16:30 (昼休憩12:30~13:30)

■ 受講料
No.030、031、034 2,200円/人 (税込み)
上記以外 3,300円/人 (税込み)

■ 申込方法等
① 「受講申込書」のご提出 (FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
② 請求書到着
③ 受講料のお振り込み (開講日の14日前まで)

■ 申込締切
開講日の14日前

■ 年間スケジュールや各コースの詳しい内容をホームページに掲載しています。パンフレットをご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。



らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩5分

(担当) 生産性センター業務課

TEL: 077-537-1176

<https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215

E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp



税理士 山本 善通 氏

組合税務相談室

ちょっと

教えて

Q&A

Question

大阪・関西万博チケット

当組合は、組合職員の福利厚生事業の一環として、大阪・関西万博への旅行を計画しています。入場券を旅行代理店より購入する予定ですが、消費税の取り扱いについて教えてください。

Answer

【概要】

大阪・関西万博の入場券は、消費税法においては物品切手等に該当します。物品切手等の譲渡は非課税とされていますので、それを購入した段階では課税仕入れに該当しませんが、物品又は役務の提供の引換給付（チケットにより入場をしたときに）を受けた時に、その引換給付を受けた事業者の課税仕入れになります。

〈紙チケット・チケット引換券の種類〉

紙チケット・チケット引換券には次の3種類があり、それぞれ購入できる場所が異なります。

①紙チケット（今回利用されるチケット）

来場日時が指定されたQRコード付チケット。

会場の入場ゲートでQRコードをかざすことで入場でき、旅行代理店等が販売します。

②チケット引換券（来場日時指定あり）

来場日時が指定されたQRコード付チケットへのチケット引換券。

予約した日時に会場の入場ゲートでスマートフォン等に表示されたQRコードをかざすことで入場ができます。コンビニエンスストアに設置されている店頭端末で購入できます。

③チケット引換券（来場日時指定なし）

来場日時が指定されていないQRコード付チケットへのチケット引換券。

チケットの引換え・取得方法は②と同様です。会場の入場ゲートでQRコードをかざすことで入場ができます。当日でも入場できますが、11時以降でなければ会場内に入ることができません（大型連休等の予約必須日及び混雑時は入場不可）。

〈入場チケットの仕入税額控除の要件について〉

適格請求書等保存方式において仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、適格請求書等の保存が必要となります。ただし、物品切手等で適格簡易請求書の記載事項（取引年月日を除きます。）が記載されているものが、引換給付を受ける際に適格請求書発行事業者により回収される場合には、当該物品切手等により役務又は物品について自ら引換給付を受ける買手は、一定の事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除の適用を受けることができます。（令49①ーロ）。

〈参考〉

販売受託会社の適格簡易請求書の記載事項の補足として、URLにおいて「公益社団法人 2025年 日本国際博覧会協会（登録番号：T9120005020700）」適用税率10%（税込）として公表されています。



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金

おごと温泉港から新たな湖上観光へ 観光船の定期運航

おごと温泉旅館協同組合

琵琶湖上を巡る新たな観光船の定期運航が4月から始まりました。これは、おごと温泉旅館協同組合（理事長 池見 喜博氏）が、令和6年度に「奎兵衛造船所」と連携して、おごと温泉港から対岸にある琵琶湖博物館を目的地とする特別クルーズを試行的に実施されたことがきっかけで、観光客に大変好評であったことから定期運航が開始されることとなりました。定期運航は、おごと温泉港―草津烏丸半島港（琵琶湖博物館）ルートに加え、大津港―におの浜観光栈橋、草津烏丸半島港―におの浜観光栈橋の3ルートで土日祝日のみの運航です。それぞれ湖上の景色を楽しみながら目的地にアクセスできて交通渋滞の緩和も期待できます。おごと温泉旅館協同組合の池見理事長は「おごと温泉港から琵琶湖博物館まで、湖上観光を楽しんでいただきながら最短距離で移動していただける。是非多くの方にご利用いただきたい。」と述べられました。



おごと温泉港から草津烏丸半島港へ向かう観光船



船を見送る池見理事長

19歳から36歳商品が出品 GI認定審査会の開催

滋賀県酒造業協同組合

滋賀県酒造業協同組合（理事長 松瀬 忠幸氏）では、5月15日(木)大津市コラボしが21で出品された清酒が国の地理的表示（GI）の基準を満たしているかを確認する審査会を開催されました。GIとは産地名の適切な使用を促進する制度で、一定の条件をクリアすると国税庁長官の指定により産地名を独占的に名乗ることができます。国内のGI認知度はまだ、それほど高くはありませんが、海外では広く受け入れられており「ボルドーワイン」や「シャンパーニュ」などがある有名です。令和4年4月に認定されたGI「滋賀」（清酒）は、米及び米こうじは滋賀県産米のみを用いたものであること等、厳しい基準が設けられ、組合では毎年この時期に審査会を開催されています。審査会には19歳から36歳商品が出品されましたが、認証を受けた商品だけがGIマークを付けて出荷されます。今年度GI「滋賀」の認証を受けた商品は6月中旬から発売される予定です。



審査会の様子



マスコミの取材を受ける松瀬理事長

大阪・関西万博特集

リサイクル資源とデジタル技術を駆使した 伝統産業の挑戦

信楽陶器工業協同組合

信楽陶器工業協同組合（理事長 高原 誠治 氏）では、EXPO共創事業「Co-Design Challenge 2024」の採択を受け、窯業系廃棄物をリサイクル資源として活用する陶土の開発に取り組み、テーブルスツールを制作されました。完成したテーブルスツールはアップサイクル製品として大阪・関西万博の会場内で展示活用されています。

この取組は、組合員をはじめとする県内企業と信楽窯業技術試験場、信楽出身のイラストレーターなどが共創し実現したもので、テーブルスツールにはデジタル技術を活用して琵琶湖の生き物が加飾されました。信楽焼を象徴する燃えるような^{ひいろ}赤と深緑の^{おりべ}織部色をしたテーブルスツールは見た目の美しさだけでなく、資源を有効に活用する新たな焼き物として来場者へのアピールが期待できます。組合では大阪・関西万博への製品提供を通じて、今後も伝統産業としての挑戦、魅力ある陶芸文化の創造・発信に取り組まれる方針です。



大阪・関西万博で展示活用
されているテーブルスツール



デジタル技術を活用したレ
リーフ加飾



組合HP：
<https://www.593touki.jp>

関西パビリオン滋賀県ブースに 麻織物のカーテン設置

滋賀県麻織物工業協同組合

滋賀県麻織物工業協同組合（理事長 川端 正隆 氏）では、大阪・関西万博の関西パビリオン内にある滋賀県ブースに麻織物のカーテンを資材提供されました。この取組は、県内の企業等が所有する技術のPRを目的に「万博における滋賀県ブースでの活用による県産品発信事業」として県が実施したもので、提供されたカーテンは高さ3m、幅約1.5m。滋賀県ブースのエントランスに設置されて来場者をお迎えしています。

麻生地にちぢみ加工が施されたカーテンは、「近江上布」のノウハウを生かし、糸を織る前に染色する「先染め」の技法で実現した色の深みが特徴です。着物のような贅沢な仕上がりとしぢみ加工による凹凸の手触りが、これからの暑い時期に滋賀県ブースに涼やかな印象を与えます。組合では、6月28日(土)、29日(日)にも会場で地機実演や機織体験も実施される予定です。ぜひ滋賀県ブースに足を運び実物をご覧ください。



資材提供されたカーテン



滋賀県ブースに設置されて
いる様子



組合HP：
<https://omi-jofu.com/>

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特色ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 (5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>